

大規模災害に向けた対策の現状

東日本大震災の教訓をふまえ、今後発生が懸念される巨大地震や集中豪雨・局地的な大雨（いわゆるゲリラ豪雨）などによる大規模災害対策の「いま」、そして「これから」——。

水管理・国土保全局 防災課 災害対策調整官 新井田 浩



人命第一で被害を最小限に抑える減災対策

「災害に上限はない」——これが、東日本大震災の最も大きな教訓だと考えています。

今後も、南海トラフ巨大地震や首都直下地震など、我が国を根幹から揺るがすような巨大地震が近い将来発生することが指摘されています。

このような事態の発生に備え、従来から国土交通省では「人命が第一」を基本として、ハード・ソフト施策の適切な組合せによる「減災対策」を関係機関と連携して進めているところです。

同時に、大規模災害が発生した場合に、被害状況の把握や救援・救助に不可欠な道路・港湾などの早期復旧などが確実かつ速やかに実施できるよう、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の活動計画の作成や実践的な訓練など、初動体制の強化を着実に進めています。

Point 1

ハードとソフト両面での「災害に強い地域づくり」

南海トラフの巨大地震による被害想定では、建物の耐震化率を現在の8割から9割に上げることで揺れによる建物の全壊棟数が4割減少し、また津波避難ビルの活用を含めた迅速な避難によって津波による死者数が最大9割減少するという推計結果が出ています。国土交通省では引き続き、個人の住宅や学校・病院などの建築物、道路・鉄道など公共施設の耐震化の促進を図っています。

また避難対策として、津波避難施設・避難地・避難路の整備を行っています。さらに避難する時間をできるだけ長く確保するために、津波が越えた場合でもすぐに倒壊せずに粘り強く機能を発揮する防波堤・防潮堤の整備などを行っています。

これらのハード対策と併せ、土地利用や建築物規制制度を活用した安全な住まい方への誘導、ハザードマップの作成や避難訓練、地域が一体となった被災者支援の態勢づくりなど、地域でのソフト対策を支援していきます。

総合的な減災対策により、「災害に強い地域づくり」を全国的に進めています。



耐震補強工事を促進。
(提供=一般財団法人日本建築防災協会)



「災害に備えて…」安全・安心のために。

Point 2

正しく適切な情報を届けるしくみづくり

東日本大震災では、津波警報の第一報で地震の規模を過小評価し、当初予想される津波の高さを低めに発表したことが避難の遅れにつながったという反省がありました。

災害などの緊急時に発表される情報は、緊急性が受け手に伝わり、適切な避難行動につながることが必要です。たとえば、地震発生直後の津波警報では「何m」といった数値以外に、地震の規模に過小評価のおそれがある場合には、「巨大な津波が予想される」といった表現で避難を促

すように改善します。また、観測体制と観測計器の強化をして情報の正確性を向上させます。

一方で情報が国民のみなさまに確実に伝わるよう携帯電話や防災行政無線、テレビ、ラジオなど多様な伝達手段の確保を進めています。



東日本大震災による大津波。岩手県・宮古市役所前の閉伊川堤防を越える船。
(提供=宮古市)

Point 3

インフラ、システムの早期回復で暮らしを守る

東日本大震災では、地震の直後から、津波で被災した太平洋沿岸にある市町村へのアクセス道路を応急復旧し、4日後にはほぼ通行可能な状態に回復させました。これは、道路の耐震補強により被害が最小限であったことや、応急対策に関する地元建設業者との協定など、事前の備えがあったからこそ可能となったものです。他の地域でも、同様の協定締結や復旧ルートを想定した訓練の実施などを推進しています。

また大規模災害時には、河川や道路、港湾など

の専門職員をTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)として被災地に派遣し、被害状況の把握や早期復旧のための支援を行っています。

さらに、交通・物流事業者の方々と共同で災害時でも機能する円滑な物流システムを構築するなど、被災地の暮らしを早期に回復するための取り組みを行っていきます。



河川被災時に活動するTEC-FORCE。

Topic

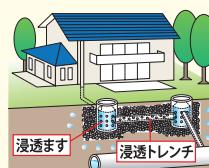
集中豪雨・ゲリラ豪雨対策

近年、全国各地で集中豪雨・ゲリラ豪雨による水害や土砂災害が増えています。これらの災害から身を守るためにには早期に避難することが重要です。

その判断に役立てていただくために局所的な雨量観測をほぼリアルタイムで行うレーダーの整備を行っています。現在、一部地域でテレビ局を通じた情報提供が開始されたほか、鉄道や消防が警戒

地域の早期把握や対策の判断に活用しています。

また、大量の雨水を放流する河川や下水道の整備とともに、一般住宅や学校などの地下に雨水を貯留したり浸透させる「100ミリ/h安心プラン」を進めています。地域を水害から守るために行政による取り組みのみならず、民間企業や住民のみなさまの協力が不可欠なのです。



住宅の庭下に「浸透ます」を設置して雨水を貯留する。



通常時



河川の急激な流出を抑えるため一時的に水を貯留する、洪水調節池を整備。